

5 収支の状況

区 分		31年度	30年度	増 減
収入	事業収入	利用料収入	1,590	—
		管理業務収入	528,770	—
		小 計	530,360	—
	事業外収入	鳥取県委託料	8,594,000	—
		雑収入	5,984	—
小 計		8,599,984	—	
計		9,130,344	—	—
支出	人 件 費	5,294,494	—	—
	管理運営費	2,602,787	—	—
	事 業 費	1,233,063	—	—
	計	9,130,344	—	—
収 支 差 額		0	—	

6 労働条件等

確認項目	状況			備考
	正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則、労働条件通知書	就業規則、労働条件通知書	
	就業規則の作成状況	有	有	
	労使協定の締結状況	有	無	
労働時間	所定労働時間	7.5時間/日	おおむね1時間～8時間/日	
	時間管理の手法	出勤簿	出勤簿	
	休暇、休日の状況	年間125日	休日：最低1日/週	
給与	給与金額	185千円/月	51千円/月	
	最低賃金との比較	適	適	
	支払い遅延等の有無	無	無	
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施		
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：	
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：	
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：	
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：否	選任状況：	

（参考）

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
 - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
案内板、案内看板の設置	来園者へ分かりやすいよう、案内板、案内看板を設置した。
イベント開催等 情報発信	・ホームページ及び案内リーフレットを作成して、広報した。 ・地元の新聞への施設情報やイベント開催状況を掲載し、情報発信した。
安全対策	・新型コロナウイルス感染防止のため手指消毒用アルコールを玄関やホールに設置した。 ・新型コロナウイルス対策へ協力を促す掲示を行い、注意喚起に努めた。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・施設窓口での意見受付 ・施設で行う利用者アンケート ・「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
ビー玉のおもちゃは1歳の子供の手が届くので、もう少し高い位置に配置してほしい。	ビー玉を高い位置に配置した。
カーペットのフチの木枠につまずく。	木枠を撤去した。

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・木の香りがして落ち着く空間だと思った。 ・木のおもちゃの温かみがあった。 ・子どもが力いっぱい遊べて、とても楽しめます。

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
木の良さや大切さを普及啓発し、二十一世紀の森と親しむことができるイベントを開催し、二十一世紀の森の活用推進を図ったことで、約4千人もの来園者に繋がった。アンケートにおいても大多数の来園者に良かったとの評価であった。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
施設情報やイベント開催状況について、マスコミ等への働きかけを積極的に実施したい。ホームページに旬の花木、珍しい樹木などの紹介や研修状況の発信などを積極的に行いたい。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 <input type="checkbox"/> 施設設備の保守管理・修繕 <input type="checkbox"/> 施設の保安警備、清掃等 <input type="checkbox"/> 事故の防止措置、緊急時の対応	3	概ね適正な管理・対応がなされている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 <input type="checkbox"/> 利用の許可 <input type="checkbox"/> 適正管理に必要な利用者への措置命令 <input type="checkbox"/> 利用料金の徴収、減免の実施	3	概ね適正な利用管理がなされている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 <input type="checkbox"/> 利用受付・案内 <input type="checkbox"/> 附属設備・備品の貸出し <input type="checkbox"/> 利用指導・操作	3	概ね適切な対応がなされている。

<p>[利用者サービス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開園時間、休園日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応 	3	<p>ホームページ及び案内リーフレットを作成して、広報した。 地元の新聞への施設情報やイベント開催状況を掲載し、情報発信に努めている。 さらに、案内板及び施設を誘導する案内看板等を設置し来園者にとってわかりやすい環境作りや利便性の向上と幅広い周知が図られている。</p>
<p>[森林に対する普及啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林の活用 ○利用者数 	3	<p>森林学習館リニューアルオープンセレモニー、木工教室ヴァイオリンコンサートを開催し、森林や木材の幅広い利用への理解向上を図った。</p>
<p>[収入支出の状況]</p>	3	<p>概ね協定書の内容どおり実施されている。</p>
<p>[職員の配置]</p>	3	<p>協定書の内容どおり、常時2人以上の職員を配置し、清掃等のスタッフについても適正に配置されている。</p>
<p>[会計事務の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など) 	3	<p>概ね適正な管理がなされている。</p>
<p>[関係法令の遵守状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例) 	3	<p>概ね協定書の内容どおり実施されている。</p>
<p>[県の施策への協力]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者就労施設への発注 	3	<p>木製コースターの調達実績があった。</p>
<p>総 括</p>	3	<p>概ね協定書の内容どおり適切な管理が行われていた。</p>

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。